重複型の規約（サンプル）

〇〇自主防災組織規約

（名称）

第1条　この組織は、○○自主防災組織（以下「本組織」という。）と称する。

（事務所の所在地）

1. 本組織の事務所は、自治会長宅に置く。

（目的）

第３条　本組織は、住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震・水害その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止と軽減を図ること、及び安全で住みよい地域社会を目指すことを目的とする。

（事業）

第４条本組織は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（1）自主防災組織連絡網を作成する

（2）防災活動の普及啓発

（3）地震等による被害を防ぐための活動

（4）地震等の発生時における初期消火、避難誘導、救出救護、給食・給水、情報収集 伝達等の活動

（5）前号に関する訓練

（6）防災資機材等の整備

（7）地域安全のための活動

（8）その他本組織の目的を達成するために必要な事項

（会員）

1. 本組織は、○○地区内の自治会員をもって構成する。

（役員）

１　本組織に、次の役員を置く。

（1）会　長　　１名

（2）副会長　　数名

（3）部長　　　各部1名

（4）副部長　　各部1名

（5）班　長　　１３名

(6）会　計　　１名

(7）監　査　　２名

２　会長及び役員は、○○自治会会長及び役員をもってあてる。

３　役員の任期は〇年とする。ただし、再任することができる。

（役員の任務）

１　会長は本組織を代表し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を行う。

３　○○部長は、・・・・・・する。

・・・・省略・・・・・

８　○○部長は、・・・・・・する。

９　班長は○○自治会の班長をもってあて、班内の連絡調整にあたる。

10　会計は、本組織の会計をつかさどる。

11　監査は、本組織の会計を監査する。

（組織編成）

第８条　組織編成を別紙（組織編成表）のとおりとする。

（会議）

第9条

１　本組織に総会及び役員会を置く。

２　総会及び役員会は、会長が招集し、議長となる。

３　総会は会員をもって構成し、毎年１回開催する。ただし、特に必要がある場合は、臨時に開催することができる。

４　総会は、次の事項を審議する。

　 （1）規約の改正に関すること

　 (2) 防災計画の作成及び改正に関すること

　　(3) 活動計画に関すること

　　(4) 予算及び決算に関すること

　　(5) その他、総会が特に必要と認めたこと

５　役員会は、次の事項を審査し、実施する。

　　(1) 総会への議案の提出

　　(2) 総会の議決事項の実施

　　(3) その他、委員会が特に必要と認めたこと

（防災計画）

第10条　本組織は、地震等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

　防災計画は次の事項について定める。

　 （1）地震等の発生時における本組織の編成及び任務分担に関すること

　　(2) 防災知識の普及啓発に関すること

　　(3) 防災訓練の実施に関すること

　　(4) 地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導、防災資機材等の備蓄及び管理に関すること

　　(5) その他必要な事項

（経費）

第11条　本組織の運営に関する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

（その他）

第12条　この規約に定めのない事項については、会長が定める。

　　附　則

　この規約は、〇〇年○○月○○日から実施する。別　紙

組織編成表

